

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条関係)

I 職員の男女の給与の額の差異(令和7年度実績)

小・中・義務教育・高等学校教職員については別掲とする。

1. 全職員に係る職員区分別情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.3%
全職員	78.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長・部長級	99.2%
課長級	101.4%
課長補佐級	98.3%
係長級	96.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.8%
31～35年	96.5%
26～30年	92.5%
21～25年	89.5%
16～20年	89.7%
11～15年	86.4%
6～10年	87.7%
1～5年	91.6%

【説明欄】

○任期の定めのない常勤職員の給与差異について

【要因】

・過去の採用における男女比(50代後半で女性の割合が少ない)、昇任の男女差(女性の方が少なく遅い)、離職率の男女比(女性の方が高い)により、役職者に占める男性の割合が高く、また勤続年数も男性の方が長いため、任期の定めのない常勤職員全体で比較すると女性の給与が男性に比べて低い。

・扶養手当の受給が男性に多い。

【今後の取組】

給与差の要因として、先述のとおり過去の採用の影響もあるものの、今後昇任や離職率の差が生じないよう、岡山市特定事業主行動計画を改定し、「誰もがいきいきと活躍できる職場の実現」「仕事と生活の両立支援」「働き方の改革」を柱として、誰もがそれぞれのライフステージで力を発揮できるための取組を進めていく。

○その他

・任期の定めのない常勤職員以外の職員数の算出においては、週当たりの勤務時間数を常勤職員の勤務時間数で割ることにより算出している。なお、再任用職員を除いた任期の定めのない常勤職員以外の職員の男女の給与の差異は98.3%(参考値)

・雇用形態が日々雇用となっている会計年度任用職員は対象に含めない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

1. 全職員に係る職員区分別情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.5%
全職員	93.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

①教育職員

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
校長級	99.3%
教頭級	97.4%
主幹教諭級	97.1%

②教育職員以外

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長・部長級	対象者なし
課長級	—
課長補佐級	—
係長級	98.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.7%
31～35年	92.7%
26～30年	93.5%
21～25年	94.2%
16～20年	91.9%
11～15年	90.1%
6～10年	91.6%
1～5年	94.2%

【説明欄】

○任期の定めのない常勤職員の給与差異について

【要因】

- ・高年齢層の職員に男性の割合が高く、男性職員は女性職員に比べ、役職が上位の職員割合が高い。
- ・役職率に占める男性の割合が高い。
- ・扶養手当の受給が男性に多い。

【今後の取組】

給与差の要因として、先述のとおり過去の採用の影響もあるものの、今後昇任や離職率の差が生じないよう、岡山市特定事業主行動計画を改定し、「誰もがいきいきと活躍できる職場の実現」「仕事と生活の両立支援」「働き方の改革」を柱として、誰もがそれぞれのライフステージで力を発揮できるための取組を進めていく。

○その他

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員数の算出においては、週当たりの勤務時間数を常勤職員の勤務時間数で割ることにより算出している。
- ・雇用形態が日々雇用となっている会計年度任用職員は対象に含まない。
- ・2. (1) 役職段階の②教育職員以外において、本庁部局長・次長相当職の区分は対象者なし。また本庁課長相当職及び本庁課長補佐相当職の区分には男性職員がいないため、「—」と記載する。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

※小・中・義務教育・高等学校教職員は、標準法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の教職員。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合(令和8年4月1日現在)

管理的地位	女性	男性	合計	女性比
課長級以上	83 人	314 人	397 人	20.9%

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

管理的地位	女性	男性	合計	女性比
教頭級以上	100 人	178 人	278 人	36.0%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(令和8年4月1日現在)

各役職段階	女性	男性	合計	女性比	伸び率(R8.4.1-R5.4.1)
局長級	8 人	21 人	29 人	27.6%	9.1% ポイ
部長級	14 人	69 人	83 人	16.9%	3.8% ポイ
課長級	61 人	224 人	285 人	21.4%	2.6% ポイ
課長補佐級	143 人	376 人	519 人	27.6%	1.6% ポイ
係長級	190 人	432 人	622 人	30.5%	3.7% ポイ
副主査級	464 人	776 人	1240 人	37.4%	△1.6% ポイ
主任級	571 人	577 人	1148 人	49.7%	3.3% ポイ
主事級	687 人	712 人	1399 人	49.1%	△2.9% ポイ

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

【教育職員】

各役職段階	女性	男性	合計	女性比
校長級	44 人	80 人	124 人	35.5%
教頭級	56 人	98 人	154 人	36.4%
主幹教諭級	43 人	51 人	94 人	45.7%
教諭級	1729 人	1082 人	2811 人	61.5%
助教諭級	-	-	0 人	0.0%

【教育職員以外】

各役職段階	女性	男性	合計	女性比
局長級	0 人	0 人	0 人	0.0%
部長級	0 人	0 人	0 人	0.0%
課長級	1 人	0 人	1 人	100.0%
課長補佐級	2 人	0 人	2 人	100.0%
係長級	28 人	4 人	32 人	87.5%
副主査級	20 人	0 人	20 人	100.0%
主任級	18 人	7 人	25 人	72.0%
主事級	44 人	11 人	55 人	80.0%

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合(令和7年4月2日～令和8年4月1日採用)

職員のまとまり	女性	男性	合計	女性比
一般職員	123 人	103 人	226 人	54.4%
任期付短時間勤務職員	45 人	15 人	60 人	75.0%
臨時的任用職員	3 人	0 人	3 人	100.0%
会計年度任用職員	1388 人	487 人	1875 人	74.0%

※一般職員は、学校教職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を除く職員(以下同様)。

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとまり	女性	男性	合計	女性比
学校教職員	110 人	65 人	175 人	62.9%
任期付短時間勤務職員	24 人	6 人	30 人	80.0%
臨時的任用職員	281 人	165 人	446 人	63.0%
会計年度任用職員	3 人	6 人	9 人	33.3%

※学校教職員は、標準法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の教職員のうち、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を除く教職員(以下同様)。

Ⅴ 職員に占める女性職員の割合(令和8年4月1日現在)

職員のまとまり	女性	男性	合計	女性比
一般職員	2138 人	3187 人	5325 人	40.2%
再任用短時間勤務職員	117 人	415 人	532 人	22.0%
任期付短時間勤務職員	129 人	38 人	167 人	77.2%
臨時的任用職員	3 人	0 人	3 人	100.0%
会計年度任用職員	1388 人	487 人	1875 人	74.0%

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとまり	女性	男性	合計	女性比
学校教職員	1958 人	1316 人	3274 人	59.8%
再任用短時間勤務職員	26 人	19 人	45 人	57.8%
任期付短時間勤務職員	24 人	6 人	30 人	80.0%
臨時的任用職員	281 人	165 人	447 人	62.9%
会計年度任用職員	3 人	6 人	9 人	33.3%

Ⅵ 職員の平均した継続勤務年数の男女の差異（令和8年4月1日現在）

職員のまとまり	女性	男性	平均	差異（女性-男性）
一般職員	15 年	18 年	17 年	△ 3 年

（注釈）年数の端数は四捨五入で算定。任期のある職員等を除く。

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとまり	女性	男性	平均	差異（女性-男性）
学校教職員	14 年	15 年	14 年	△ 1 年

（注釈）年数の端数は四捨五入で算定。任期のある職員等を除く。

Ⅶ 男性の出産補助休暇、子育て休暇取得率（令和7年度実績）

職員のまとまり	出産補助休暇	子育て休暇	合計5日以上取得率
一般職員	100.0%	99.2%	98.5%

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとまり	出産補助休暇	子育て休暇	合計5日以上取得率
学校教職員	97.4%	82.8%	74.2%

Ⅷ 男女別の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度実績）

1. 男女別の育児休業取得率

※育児休業取得率とは「新規取得者数／当該年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」を示す。

（このため、取得率が100%を超えることがある。）

（1）一般職員、任期付短時間勤務職員、臨時的任用職員

区分	割合	前年割合	伸び率
男性	109.1%	89.5%	19.6ポイント
女性	100.0%	100.0%	0.0ポイント

（2）会計年度任用職員

区分	割合
男性	—
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	6.3%	0.0%	—	0.0%
1週間以上2週間未満	9.7%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	45.1%	0.0%	—	0.0%
1月超3月以下	25.7%	0.0%	—	20.0%
3月超6月以下	10.4%	0.0%	—	60.0%
6月超9月以下	1.4%	6.6%	—	20.0%
9月超12月以下	1.4%	19.7%	—	0.0%
12月超24月以下	0.0%	14.5%	—	0.0%
24月超	0.0%	59.2%	—	—

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

1. 男女別の育児休業取得率

※育児休業取得率とは「新規取得者数／当該年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」を示す。
 （このため、取得率が100%を超えることがある。）

(1) 一般職員、任期付短時間勤務職員、臨時的任用職員

区分	割合	前年割合	伸び率
男性	88.2%	59.1%	29.1ポイント
女性	100.0%	100.0%	0.0ポイント

(2) 会計年度任用職員

区分	割合
男性	—
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	1.3%	0.0%	—	0%
1週間以上2週間未満	2.7%	0.0%	—	0%
2週間以上1月以下	24.0%	0.0%	—	0%
1月超3月以下	26.7%	0.8%	—	100%
3月超6月以下	16.0%	1.6%	—	0%
6月超9月以下	10.7%	5.6%	—	0%
9月超12月以下	14.7%	17.6%	—	0%
12月超24月以下	4.0%	23.2%	—	0%
24月超	0.0%	51.2%	—	—

※四捨五入しているため、100%を超える。

Ⅸ 職員(管理職以外)の一月当たりの超過勤務時間(令和7年度実績)

職員のまとまり	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
本庁勤務職員	16.9時間	14.3時間	13.9時間	19.2時間	11.7時間	14.8時間	
本庁外勤務職員	12.0時間	14.7時間	9.8時間	15.2時間	10.0時間	13.0時間	
全体	13.6時間	14.5時間	11.2時間	16.5時間	10.6時間	13.6時間	
職員のまとまり	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
本庁勤務職員	22.0時間	14.7時間	13.4時間	15.1時間	20.4時間	18.2時間	16.2時間
本庁外勤務職員	13.7時間	12.3時間	12.6時間	14.4時間	15.0時間	13.0時間	13.0時間
全体	16.5時間	13.1時間	12.9時間	14.7時間	16.8時間	14.7時間	14.1時間

【時間外勤務が月60時間超の職員数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
79 人	33 人	48 人	115 人	40 人	71 人	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
120 人	49 人	43 人	73 人	108 人	103 人	73 人

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

※学校事務職員に限る。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
9.7時間	6.6時間	6.4時間	6.5時間	2.7時間	5.5時間
10月	11月	12月	1月	2月	3月
7.7時間	8.3時間	5.6時間	4.9時間	5.6時間	11.4時間
年平均					6.8時間

※小・中・義務教育・高等学校教職については、時間外勤務が月60時間超の職員はなし。

Ⅹ 年次休暇取得率(令和7年度実績)

職員のまとまり	平均取得日数	取得率	取得日数が5日未満の職員割合
一般職員	14.1日	70.4%	1.8%

<小・中・義務教育・高等学校教職員>

職員のまとまり	平均取得日数	取得率	取得日数が5日未満の職員割合
学校教職員	14.8日	73.9%	5.3%